

告示

埼玉県告示第千八百八十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、熊谷中央土地改良区から当該役員に就任した者及び退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年十月三十一日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	浅見五兵	埼玉県熊谷市玉井千五百十四番地
同	矢田堀房雄	同 上奈良千三百六十二番地
同	鈴木康夫	同 玉井千六十八番地
同	持田英昭	同 千百十番地
同	富岡清	同 中奈良二千三百五十九番地
同	鈴木正一	同 玉井千九番地
同	中島一彌	同 千四百五十三番地
同	鯨井邦夫	同 千八百九番地一
同	中島忠行	同 千八百四十三番地二
同	田口清	同 代千二百三十八番地二
同	持田朝光	同 玉井千百二番地
同	森田竹一	同 久保島千十番地
同	持田隆夫	同 玉井千四百八十五番地
同	並木善明	同 七十四番地一
同	新島芳雄	同 新島百五十八番地六
同	石関久男	同 玉井千四百五十番地
監事	内田享一	同 百七十七番地
同	鯨井正男	同 千八百十八番地
同	富田健一	同 千六百八十一番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	浅見五兵	埼玉県熊谷市玉井千五百十四番地
同	矢田堀房雄	同 上奈良千三百六十二番地
同	鈴木康夫	同 玉井千六十八番地
同	富岡清	同 中奈良二千三百五十九番地

